

千葉県告示第 375 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

令和 2 年 4 月 24 日

千葉市長 熊谷 俊人

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称 佐和自治会

(2) 所在地 千葉市若葉区佐和町 320 番地

(3) 代表者 ア 氏名 土田 正広

イ 住所 千葉市若葉区佐和町 93 番地 41

2 変更があった事項及びその内容

代表者の変更（氏名及び住所）

(新) ア 土田 正広 イ 千葉市若葉区佐和町 93 番地 41

(旧) ア 渡辺 隆夫 イ 千葉市若葉区佐和町 93 番地 35